

公立学校職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 3月29日

香 川 県 教 育 委 員 会

### 香川県教育委員会規則第8号

公立学校職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則等の一部を改正する規則

次に掲げる規則の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 公立学校職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則（昭和45年香川県教育委員会規則第3号）本則の様式備考
- (2) 香川県情報公開条例施行規則（平成12年香川県教育委員会規則第28号）第1号様式から第11号様式まで
- (3) 香川県教育委員会事務局等職員倫理規則（平成13年香川県教育委員会規則第12号）別記様式
- (4) 香川県高等学校等奨学金貸付条例施行規則（平成14年香川県教育委員会規則第20号）第1号様式から第5号様式まで
- (5) 香川県個人情報保護条例施行規則（平成17年香川県教育委員会規則第6号）別表第1、別表第2の1の項から4の項まで及び第1号様式から第24号様式まで
- (6) 香川県立高等学校の授業料等の減免に関する規則（平成18年香川県教育委員会規則第32号）別記様式

附 則

- 1 この規則は、平成31年7月1日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。